

第56回 旧R D最終処分場問題連絡協議会

対策工事の有効性の確認後の 意見交換のあり方について

令和8年（2026年）2月10日

1 趣旨

- 旧RD最終処分場有害物調査検討委員会の中で、小野委員、樋口委員および梶山委員から対策工事について周辺自治会の住民の方と行政の方が話し合う場を作っておく必要があるというご意見があり、周辺自治会の皆さんとの話し合いの中で意見交換の考え方について協議し、この話し合いと同じような形で連絡協議会を開催することとなった。
- 旧RD最終処分場問題連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）は、次の情報を共有して意見交換するために設置している。（旧RD最終処分場問題連絡協議会設置要綱 第1条）
 - ・二次対策工事の具体的方法
 - ・二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認
 - ・一次、二次対策工事の有効性の確認
 - ・その他二次対策工事実施に起因する問題等
- 令和7年度末までの周辺環境モニタリング等の結果を踏まえ、対策工事の有効性を確認することとしている。 ※確認のための評価方法は第43回連絡協議会で説明
- 最終的な評価はこれからだが、これまでのモニタリングデータの推移からは、対策工事が有効であると確認できる見込み。
- 対策工事の有効性の確認後においても、県は土地の管理責任に基づきモニタリングや旧処分場の維持管理を継続していく予定。
- 対策工事の有効性の確認後は連絡協議会は設置の目的を終えるため、今後の意見交換のあり方について検討が必要。

2 前提の整理

連絡協議会で意見交換してきた県の取組と今後の予定

項目	これまでの県の取組	今後の予定
二次対策工事	旧処分場に起因する支障等を除去するための工事	有効性の確認後は新たに議論が必要な事項はなくなる見込み
モニタリング	地下水汚染拡散状況の把握 掘削工事の影響の把握 対策工事の効果が継続しているかの確認	県が土地の管理責任に基づく、当該土地に起因する影響の効果的な把握
浸透水の揚水処理 (水処理施設の維持管理を含む)	二次対策工事で発生する濁水処理 洗い出しを機能させるための浸透水の揚水処理および下水道への放流	県が土地の管理責任に基づく、浸透水の排水管理のための揚水処理および下水道への放流
旧処分場の維持管理	対策工事で取り入れた管理型処分場の機能を維持するための場内管理（除草、舗装・シート補修、雨水排水設備強化等）	県が土地の管理責任に基づく、管理型処分場の機能を維持するための場内管理 ※跡地利用については跡地利用協議会で議論の予定
有効性の確認	特定支障除去等事業実施計画の目標達成の状況が、令和7年度末まで継続していること等を確認	有効性の確認後は新たに議論が必要な事項はなくなる見込み
その他	アーカイブの作成 旧処分場の県有地化 その他	必要に応じ意見交換を実施

3 今後の意見交換のあり方について

(1) 今後県が取り組む事項

- 旧処分場の影響を効果的に把握するためのモニタリング調査結果
- 浸透水の揚水処理
- 維持管理（揚水処理・構造物等）の状況

(2) 想定される意見交換の開催形態

- 説明会形式で実施
⇒ 各自治会から代表者が参加
- 質問ブース形式で実施
⇒ テーマごとの質問ブースを設け、出席者は希望のブースで担当者に直接質疑
- 跡地協議会に一本化
⇒ 跡地協議会内で管理状況について報告・意見交換
- 会議体等を設けない
⇒ 県から発信した情報に対し、個別に問合せ

【備考】

- ・ 複数の開催形態を組み合わせることも考えられる
例. 年度当初は新たな会議体を開催、以降は説明会として開催
- ・ いずれの開催形態であったとしても、モニタリング調査結果等については従来どおり
県のホームページで情報発信していく

4 検討例

(1) 県からの情報発信および意見交換を考える事項

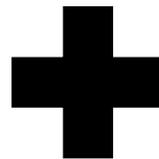
- 旧処分場の影響を効果的に把握するためのモニタリング調査結果
- 浸透水の揚水処理
- 維持管理（揚水処理・構造物等）の状況

(2) 意見交換の開催形態

- 説明会形式と質問ブース形式を組み合わせる開催
モニタリング調査結果等の報告については従来どおり説明会で県から説明
質問については、質問ブースで担当者に直接質疑



説明会形式



質問ブース形式

一人ひとりの質問にきめ細かく対応

5 今後の検討の流れ

- 本日の資料（説明）は今後の検討のたたき台としてお示ししたものの。
- 住民の皆様には、本協議会后（2月下旬を目途）にアンケートを配布し、今後の意見交換のあり方について御意見いただきたい。

アンケートテーマ：①今後の意見交換事項の希望 ②今後の意見交換の開催形態の希望
アンケート対象者：①7自治会の自治会長 ②7自治会長以外の住民

- 次回の連絡協議会（6月頃）では、皆様からのアンケートの御回答をもとに今後の意見交換のあり方を検討していく予定。
- なお、アンケートは郵送・メールいずれでも受付予定。
（アンケート用紙は後日ホームページに掲載するほか、各自治会あてにメールおよび書面でも配布予定）

最終処分場特別対策室 E-mail：df0001@pref.shiga.lg.jp